

# 北海道の 新型コロナウイルス感染症の 『緊急事態宣言』が延長されました。

<9/13(月)から9/30(木)まで>

北海道は、緊急事態宣言の期間が9月30日までに延長されました。引き続き、道では札幌市や小樽市、旭川市と石狩地方の計10市町村を特定措置区域に指定しています。

京極町を含む一般措置区域の市町村は、飲食店での酒類の提供が午後7時30分までとされ、午後8時以降や週末の外出を控えることや、特定措置区域との往来や都道府県間の移動を控えるよう要請されています。子どもたちを守り、感染の拡大防止に向けて、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

## 町内施設での対策状況 (9月13日から9月30日まで)

### 【ふきだし公園】

○9月30日(木)まで閉鎖します。

### 【京極温泉】

○利用人数を制限して営業します。(浴室、サウナ、食堂、大広間)

○館内放送で感染防止対策の徹底を呼びかけます。

・利用時間：13日(月) …定休日

14日(火)からの平日

…午前10時～午後8時

(食堂：午前11時30分～午後7時)

※食堂では酒類の提供を行いません。

土曜日・日曜日・祝日 …臨時休業

### 【公民館】

○利用は町民限定とします。

・利用時間：午前9時30分～午後8時

### 【生涯学習センター湧学館】

○利用は町民限定とします。

- ・利用時間：午前 9 時 30 分～午後 8 時  
※図書室は午前 10 時～午後 6 時

### 【総合体育館】

○利用は町民限定とします。

- ・利用時間：午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分、  
午後 1 時 30 分～午後 8 時

### 【スリーユーパーク】

○利用は町民限定とします。(パークゴルフ場、ゲートボール場、テニスコート)

- ・利用時間：午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分
- キャンプ場は、引き続き閉鎖します。

### 【温水プール】…利用は町民限定で開館中。

- ・利用時間：日曜日・水曜日・金曜日 午前 10 時～午後 6 時  
火曜日・木曜日・土曜日 午前 10 時～午後 8 時  
※月曜日は休館（祝日の場合は火曜休）。
- ・消毒作業等の実施により、下記時間帯は利用できません。
  - ① 正午～午後 12 時 30 分
  - ② 午後 2 時 30 分～午後 3 時
  - ③ 火曜日・木曜日・土曜日の午後 5 時～午後 5 時 30 分

**★今年の営業は9月30日(木)で終了します。**

### 【子育て支援センター】

○利用人数を制限して開館します。(親子 10 組まで)

- ・利用時間：午前 9 時～午前 11 時 30 分

## 今後の町内イベントの状況

【9月 25 日(土)／文学館出前講座「昭和歌謡を読む～なかにし礼」】  
→延期します。

## 町民のみなさまへのお願い

引き続き、マスクの着用・手洗い・咳エチケットの徹底や  
いわゆる3密を避ける取り組みの徹底にご理解とご協力を  
よろしくお願いいたします。



～「北海道における緊急事態措置」より抜粋～

### <日常生活において>

- 感染性が高いとされるデルタ株に全国的にほぼ置き換わったと考えられること等を踏まえ、「三つの密（密閉・密集・密接）」、「感染リスクが高まる「5つの場面※」」等の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指消毒」、「換気」をはじめとした基本的な感染防止対策を徹底する。

※飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり

### <特に外出の際は>

- 日中も含めた不要不急※の外出や移動を控える。特に20時以降の外出を控える。加えて、特に週末の外出を控える。

※具体的には、医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なものを除き、外出を控えてください。なお、必要な外出や移動であっても、極力家族や普段行動をとともにしている仲間と少人数で、混雑している場所や時間を避けて行動してください。

- 大規模商業施設など混雑した場所への外出を半減させる。

※例えば、買い物回数を半分にするなど対応を行ってください。

- 重症化リスクの高い方※と接する際は、基本的な感染防止対策を更に徹底する。

※高齢者、基礎疾患のある方、一部の妊娠後期の方

- 特定措置区域との不要不急の往来は控える。

【特定措置区域】札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、小樽市、旭川市

- 不要不急の都道府県間の移動は極力控える。

※道外への移動がどうしても避けられない場合は感染防止対策を徹底するほか、体温チェックや必要に応じてPCR検査を受けるなど、体調確認の徹底をお願いします。

※また、移動先では「三つの密」の回避を含め基本的な感染防止対策を徹底するとともに、特に大人数（5人以上）の会食は控えるようお願いします。

<特に飲食の際は>

- 感染防止対策が徹底されていない飲食店等や営業時間短縮に応じていない飲食店等の利用を控える。
- 飲食店等の利用の際には、飲食店等が実施している感染防止対策に協力する。
- 路上・公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動を控える。
- 食事は4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用する。

(「黙食～食事は静かに、会話はマスク～」の実践)



令和3年9月11日  
京極町新型コロナウイルス感染症対策本部  
電話：42-2111